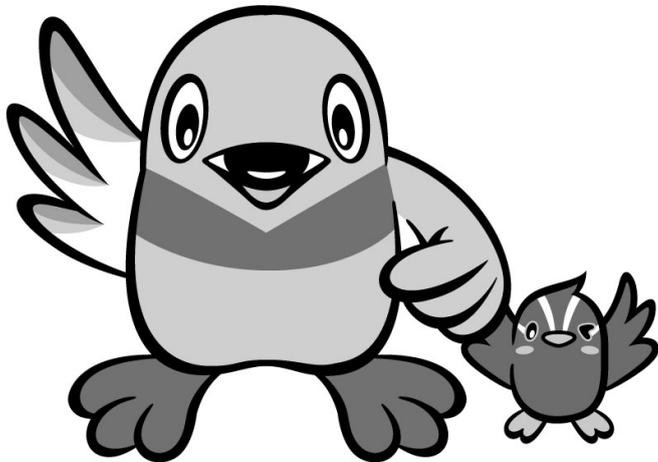


保養所案内

令和7年度

(令和7年4月1日現在)



三郷市キャラクター「かいちゃん&つぶちゃん」
三郷市国民健康保険

三郷市国民健康保険では、被保険者のみなさまの健康の維持・増進をはかる目的から、66ヶ所の旅館・ホテル・民宿と保養所契約をしています。

ご家族・グループなどの旅行にぜひご利用ください。

Aiming at maintaining and promoting members' health, the Misato City National Health Insurance Plan subsidizes a part of the 66 designated resort's accommodation charges.

Those who have been behind in paying the insurance tax are unable to take advantage of this subsidy.

For further inquiries, call 930-7702, The Insurance Benefits Section, National Health Insurance and National Pension Division.

Detailed information is also available on the Misato City Official Website.

◆問い合わせ先◆

三郷市役所 国保年金課 保険給付係

☎048-953-1111 (内線) 1168~1170

048-930-7702 (直通)

※宿泊補助は、保険税の納付が滞っている場合は受けられません。

※後期高齢者医療保険に加入している方は、補助制度が異なります。詳細は高齢者医療係(048-930-7789)にお問い合わせください。

《保養所利用補助金》

[年度内(4月1日~翌年3月31日) 1泊まで]

大人(中学生以上) ¥3,000

小人(3歳以上) ¥1,500

保険税の納付が滞っている場合、
補助は受けられません。



◆ご利用手順◆

- ①補助制度が利用できるかたは三郷市国民健康保険(以下国保)の被保険者になります。保養所は国保の被保険者以外のかたも宿泊できます。
- ②宿泊予約は、保養所に直接申し込みしてください。宿泊日によっては、特別料金になることもあります。また、予約の際、三郷市国保に加入していることを伝えないと一般料金となる場合があります。
- ③予約が取れた後、宿泊する2週間程度前までに市役所保険給付係までお電話ください。「保養所利用券」と「利用補助金交付申請書」をお送りします。書類が届きましたら、必ず押印してください。
- ④チェックインの際に、「利用券」と「申請書」を保養所のフロントへ提出してください。
- ⑤宿泊料金は、補助金額を差し引いた額を支払うことになります。
- ⑥予約の取消や変更などが生じた場合は、すぐに保養所と市役所保険給付係の両方へ連絡してください。時期によってはキャンセル料が発生する場合がありますので、ご注意ください。